

## 公益社団法人埼玉県理学療法士会 平成 25 年度第 2 回臨時理事会議事録

1. 日時:平成 25 年 12 月 17 日 (火) 19:00~21:00
2. 場所:大宮ソニックシティ 602 会議室
3. 出席者:
  - 会長-清宮
  - 副会長-岡持、望月、解良
  - 理事-水田、本宮、渡邊 (雅)、矢野、細井、河合、原嶋、野田、桑原、飛田
  - 監事-田尻
  - 委員長・部長、他-眞塩、武川、瀧上、山崎、今野、中俣、大武、加藤 (研)、小松、原田、臼杵、渡辺、北村、古澤、吉川、杉浦、河井、松野、大沼、谷口、山田
  - 書記-西尾、下池、小川
  - 司会-清宮
4. 欠席者:原、小峰、若松、杉山、宮田、渡邊 (賢)、神原、田口、遠藤、加藤 (太)、新井、大和田、石田、櫻場、山浦、安本、三宮、秋山、高倉、須藤、井上、工藤、國澤、前園

### 【各局・部・ブロック・委員会 審議/報告】

#### 局・部

2-1-1 水田事務局長 「モバイルルーター導入について」 \*審議

岡持副会長より、グループウェア サイボウズを導入し理事会機能の強化・電子決済等の環境整備をするため、ワイヤレスモバイルルーターの導入の必要性について説明があった。細井教育局長より、理事内で共有できるウェアがあるのは良いと考え、早々に進めてほしいと意見があった。

平成 26 年 1~3 月までのモバイルルーター使用についての追加予算と 4 月以降の導入について審議提出され、承認された。

#### 委員会

10-8-1 工藤選挙管理委員長 「選挙管理委員会 代議員選挙について」 \*報告

清宮会長より、日本理学療法士協会の平成 26 年度代議員選挙実施について説明された。埼玉県の現在の代議員数は 10 名で、会員数の増加に伴い、12 名へ増加することが予想されると説明された。理事や部長は積極的に立候補してほしい、と意見があった。また立候補が少なく、定数に満たない場合は、理事会推薦となることが説明された。

### 【その他】

その他 1 解良副会長 「新人教育プログラム調査について」 \*報告

解良副会長より、前回の拡大理事会にて承認が得られた新人教育プログラムの調査について、詳細な内容・方法は次回理事会で審議提出すると報告があった。

細井教育局長より、データの取り扱いについては事務室で処理を行うなど、注意して行ってほしいとの意見があった。

その他 2 清宮会長 「日本理学療法士協会 組織運営協議会の報告」 \*報告

清宮会長より、平成 25 年 12 月 15 日に行われた組織運営協議会での平成 26 年度事業計画案について報告があった。地域包括ケア推進に向けて各都道府県士会が取り組む重点事項は「法人機能の強化」と「人材育成」であり、平成 26 年度は、地域包括ケアシステムに対するアクションプログラムの作成に予算を 3248 万円計上していること、またその予算は会費収入が入るまで赤字となるため、協会が 3000 万円の借り入れを行うことを会長として了解してきた旨が説明された。

その他 3 清宮会長 「埼玉県理学療法士会 26 年度重点事項、運営方法」 \*報告

清宮会長より、来年度の事業計画作成にあたり、協会からの意向や社会情勢、公益社団法人化、そしてこれまでの埼玉県士会運営の課題などを勘案し、以下の項目を埼玉県士会の活動重点事項とすることを検討したと説明された。

- 1) 決済ならびに理事会機能の適正化：審議のための議論を持てるよう事務作業の効率化のため、共有ソフトウェアを利用し、スムーズな決済、情報の共有化を実施する。
- 2) 情報発信の充実
- 3) 協会の要望への対応
- 4) 全国研修会の開催
- 5) 理学療法週間の見直し
- 6) 新人教育プログラム履修率の向上
- 7) 会員組織率の向上
- 8) 紙媒体見直しによるコスト削減
- 9) スタッフの日当についての検討：来年度から日当にも税がかかるため、まだ研修参加費で日当を相殺しているが、いずれ適切な日当を払えるようにしていく。

その他 4 岡持副会長 「グループウェアの利用」 \*審議

岡持副会長より、決済ならびに理事会機能の適正化のために、メール審議における電子決済の効率化、議論のできる理事会実施を目指していくと説明された。それに伴い、平成 26 年度からのグループウェア利用を目指し、今年度中を試用期間として「サイボウズ live」の利用について提案があった。

桑原南部ブロック理事より、グループウェアは有料版を利用するのかとの質問があった。

岡持副会長より、公益性と機密性を考え、有料版を利用していく予定であるとの回答があった。また、3 月までは試験的に無料版で試していくとの説明があった。

渡辺医療保険部長より、どの部局が管理を行うのかとの質問があった。

清宮会長より、事務局、事務員が中心となって運営方法も検討していくとの回答があった。

平成 26 年 1～3 月の期間に無料版を使用し、運用方法の整備を行い、4 月以降に有料版を導入していくこと 2 点について審議提出され、承認された。

#### 【平成 26 年度事業計画・予算案】

##### ●事務局

##### ◆総務部

眞塩総務部長より、電子公印導入費、登記費が予算から削除され、今年度予算よりマイ

ナスとなったことについて説明された。

◆庶務部

水田事務局長より、モバイルルーター購入費が通信費に追加されたと報告があった。また、必要に応じてモバイルルーターの追加が可能となるよう予算立てがされていると報告があった。

清宮会長より、会員増加に伴う庶務部予算の増額はされているかとの質問があった。

水田事務局長より、増額されているとの報告があった。

中俣理学療法編集部長より、会員数増加について 3600 名を想定しているが正しい値であるのかとの質問があった。

水田事務局長より、予想会員数の最終決定は財政基盤委員会で決定されるとの回答があった。また、現在の総定数は 1 年間の増加率から計算したものであると報告があった。

細井教育局長より、ホームページの刷新に伴い定期便が減り、郵送費の予算を減らせるのではないかと質問があった。

水田事務局長より、来年 1 年間は定期便、ホームページ、ML を併用していく方向のため、昨年と同じ予算規模となると回答があった、また、再来年度は定期便を減らしていく予定であるため、郵送費の予算削減が可能であると説明があった。

◆総会運営部

水田事務局長より、総会の開催が年 1 回に減少したため、予算も変更したと報告があった。また、会員数増加に伴い総会資料作成費が増額されているとの報告があった。

渡辺医療保険部長より、総会の出席率増加は達成できたのか、増加のための手段は取られているのか質問があった。

清宮会長より、人数は変化がないことが報告され、研修会に合わせて総会を行う事、新人教育プログラムのポイントがつけられることをアナウンスする事の 2 点を行っているとの回答があった。

渡辺医療保険部長より、新人よりも建設的な意見を出せる会員が総会へ参加する方法を考えるべきではないかと意見があった。

◆管財・資料部

追加なし

◆厚生部

瀧上厚生部長より、会員懇親会を埼玉県学会と合同で行うことにより集客が見込まれ、予算を増額するとの報告があった。

細井教育局長より、会員組織率の向上について具体的に方法を考えているのか質問があった。

岡持副会長より、今まで議論する場がなかった事が課題であり、具体的な方法については今後検討していくとの回答があった。

◆労務管理部

水田事務局長より、来年度事業案より労務管理部が追加される事について報告があった。

●財務局

◆出納部

追加なし

◆会費管理部

追加なし

◆財務渉外部

追加なし

清宮会長より、公益社団法人の税制をもう一度確認する必要があると意見があった。

●事業局

◆高齢者福祉部

渡邊（雅）事業局長より、4年に1度行われる地域リハビリテーションマップ調査・作成事業が来年度に該当する。そのアンケートが小児福祉部の小児療育マップアンケート調査と同時に進めるため、郵送費が削減できるとの報告があった。

清宮会長より、介護予防は協会が地域包括も含め来年度以降重点項目として行っていく内容であるが、埼玉県士会としては来年度は例年通りに進めると意見があった。

細井教育局長より、介護予防事業として介護予防体操を作るという企画があったため報告がほしいと意見があった。

渡邊（雅）事業局長より、介護予防体操は完成し、新座市の老人保健施設で披露し、その体操の内容をDVDに収録したとの回答があった。

細井教育局長より、埼玉県士会として推進する体操であるなら、効果判定の方法はどうするのか質問があった。

渡邊（雅）事業局長より、前回拡大理事会で承認され、効果判定に必要な検査用具を購入し、今後、体操実施前後で定期的に体力検査を行っていくと回答があった。

渡辺医療保険部長より、予防事業は医師の指示がいないことが明文化されたため、来年度以降に他職種での予防事業実施が多くなることが予想されると意見があった。そのため本会員はどう啓蒙していくか、また他団体に対してどう対応していくかと質問があった。

清宮会長より、事業局だけではなく三士会で協力して早急に検討する必要があると意見があった。

◆健康増進部

渡邊（雅）事業局長より、健康増進部ニュースレターの発行は新規事業であると報告があった。

◆小児福祉部

渡邊（雅）事業局長より、新規事業として東京都理学療法士会との情報交換会を行うが予算の増額はないと報告があった。

清宮会長より、小児福祉部におけるこどもの福祉機器体験、講習会の事業と東京都理学療法士会との情報交換会の事業は今後合併していくのかと質問があった。

渡邊（雅）事業局長より、別事業として行っていくとの回答があった。

◆スポーツリハビリテーション推進部

渡邊（雅）事業局長より、ラグビーサポート事業が来年度から中止になったことから、スポーツ関係者のための研修会2回を新規事業として追加したと報告があった。

●学術局

◆理学療法編集部

追加なし

◆研究推進部

追加なし

清宮会長より、研究助成における学会発表や論文提出について遅れがあるため、今後管理を徹底してほしいと意見があった。

●教育局

◆研修部

追加なし

◆新人教育部

細井教育局長より、今年度までの新人オリエンテーションを新人研修会に変更した、と報告があった。また、新人教育プログラム管理の手帳への捺印はなくなった、と報告があった。

渡辺医療保険部長より、新人教育プログラムに関する研修会の年間予定の公開について質問があった。

細井教育局長より、研修会の予定が決定次第、HP で随時掲載していると回答があった。また、研修会参加者の分散化を図り多くの方に新人教育プログラムの履修ができるようにするため、来年度は年度始めにできるだけ予定を掲載するとの意見があった。

◆臨床実習教育部

加藤（研）臨床実習教育部長より、例年と事業の変更はないが、研修会の前に会議を実施するとの報告があった。

清宮会長より、会議費については予算に計上してあるかとの質問があった。

加藤（研）臨床実習教育部長より、予算の中に計上されているとの回答があった。

●広報局

◆会報編集部

追加なし

細井教育局長より、会報は年4回で費用が高いが年々ページ数が少なくなり、内容も浅い。発行回数を減らすか無くし、今後HPへ移行するのはどうかと意見があった。

解良副会長より、会報の発行回数を減らすことは、会員の興味を減らす可能性があるためそのまま継続し、インターネット媒体で閲覧できるように移行していく方がよいのではないかとの意見があった。

河合広報局長より、公益社団法人となり会員だけではなく、県民向けにも発信していくのはどうかと意見があった。

清宮会長より、会報の内容は公益社団へ移行する時に共益(PT用)として申請しているため発信は会員向けとし、県民向けのニュースレターなどを検討するなら、新しい部局が必要であろう、と前広報局長（赤坂氏）と検討していた。再来年には会報の冊子をなくし、全てHP内へ統一すると報告された。

解良副会長より、予算書から計算すると、定期便・会員名簿・会報の印刷代と郵送費がなくなると年間700万円少なくなるため、会費の低額も検討したい、と意見があった。

渡辺医療保険部長より、情報発信の内容を整理し、会報の意義を検討すべきと意見があった。

桑原南部ブロック理事より、理事会で会報を会員向けとするか、県民向けに変更すべきか方向性を検討し、広報局で内容を検討してはどうかと意見があった。

岡持副会長より、三役会議で議題にあげ、その後理事会で検討すると意見があった。

#### ◆インターネット管理部

7-3-1 原田インターネット管理部長 「ホームページリニューアル・メールマガジン運用に関する予算について」 \*審議

河合広報局長より、ホームページリニューアル・メールマガジン運用に関する予算について審議提出され、承認された。

#### ◆理学療法週間推進部

河合広報局長より、今年度までの理学療法週間企画の対象は高校生のみで病院見学であったが、来年度からは新規事業としてフェアのようなイベント形式とし、一般県民に対して広く理学療法を知ってもらえるように企画すると報告があった。今までのような高校生への対応はイベントの一部で進路相談スペースを作って対応する、と報告があった。また、理学療法士活動のパネル作成に協力してほしい旨が、説明された。

清宮会長より、県士会の強化事業であるため対象は県民全体とする、と意見があった。飛田北部ブロック理事より、病院見学の問い合わせがあった場合や質問があった時のために理学療法週間の窓口を決めた方が良いと意見があった。

河合広報局長より、今まで参加された高校に理学療法週間企画の事業内容が変更する事は通知しており、今後県士会の窓口と公文書に関して、理学療法週間推進部にて案を出す意見があった。

岡持副会長より、健康年齢測定や体操指導などは千葉県士会を参考にする良い、と意見があった。また、体力測定や体操を県内で統一して実施した方が良いので事業局と協力してほしい、と意見があった。

清宮会長より、高齢者福祉部と事業自体を協力し、検査結果から勧めるアプローチの紹介まで統一してほしい、またイベントの内容が重なっても統一するよう意見があった。

岡持副会長より、職能局とも内容が重なるので、事業局・広報局・職能局で話し合っていく、と確認された。

清宮会長より、理学療法週間中に各ブロック内でイベントが実施できるのが理想である、と話された。

### ●職能局

#### ◆業務推進部

岡持副会長より、総会で提案された政治対策検討作業のため、連盟と合同による検討・資料作成を行うために予算が増えているとの報告があった。また、他団体と共同事業が増えているため、予算も増えているとの報告もあった。

臼杵業務推進部長より、大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会への参加を通して、来年度に災害対策に関わる冊子を作成するとの報告があった。

岡持副会長より、腰痛対策関連に向けた人材育成について事業局や広報局・ブロックと協力して話し合っていく、と報告があった。

◆医療保険部

渡辺医療保険部長より、医療保険に関わる管理者への研修事業を全て廃止し、地域医療ネットワーク作りに向けた啓蒙活動を、エリア長に協力してもらいながら各ブロック中心の新規事業を行うと報告があった。

桑原南部ブロック理事より、コア施設とは具体的にはどこかと質問があった。

渡辺医療保険部長より、各地域における急性期病院をコア施設とし、その周辺がグループとなることが説明された。

◆介護保険部

岡持副会長より、来年度新たに地域包括ケアシステムに向けた事業に予算がついているとの報告があった。

●ブロック

◆東部ブロック

原嶋東部ブロック理事より、来年度より北エリアおよび中央エリアにおいて、商業施設等にて県民への啓蒙活動を行う新規事業を実施すること、中央エリアでの研修会を3回から4回へ増やしたことが報告された。

◆西部ブロック

野田西部ブロック理事より、川越エリア研修会の予算が前年度よりも増額されているとの報告があった。

水田事務局長より、東部ブロックの事業には啓蒙活動があるが、西部ブロックは啓蒙活動はないのかと質問があった。

野田西部ブロック理事より、西部ブロックでは現在考えていないこと、西部ブロックでは中間層の会員を集めた研修会を進めたいため、啓蒙活動の持ち回りも検討していないとの回答があった。

水田事務局長より、ブロックの一部で行っていくより、全体で行った方が良いのではないかと意見があった。

谷口北部ブロック坂戸エリア長より、地域によって特徴があるため、ブロック連絡委員会で擦り合わせを行い、実施していく方が良いのではないかと意見があった。

清宮会長より、各ブロックで意義を考える方向で良いので、ブロック連絡委員会で情報交換してほしい、西部ブロックは提案があったため検討してほしい、と意見があった。

◆南部ブロック

桑原南部ブロック理事より、専門・認定理学療法士の履修ポイントの対象となるブロック研修会Ⅲ、エリア内の会員が講師をするエリア研修会が新規事業であると報告があった。また、会員数の倍増および事業数の倍増により、予算が倍増したと報告がされた。

渡辺医療保険部長より、研修会の数が多いが、運営側の人員確保は可能か質問があった。

桑原南部ブロック理事より、この半年間の研修会実施状況から、人員は確保できそうと回答があった。

◆北部ブロック

飛田北部ブロック理事より、熊谷エリアの規模が大きいため、運営委員を10名程度増員し、本庄エリアを作り4エリアで実施する予定であると報告があった。

●委員会

◆財政基盤検討委員会

追加なし

◆表彰委員会

追加なし

◆組織検討委員会

追加なし

◆第23回埼玉県理学療法士学会大会長

追加なし

◆第24回埼玉県理学療法学会準備委員会

清宮会長より、開催日時が11月で例年より早いことが報告された。

◆ブロック連絡委員会

追加なし

古澤東部ブロック中央エリア長より、ブロックの役割はたくさんあり、ブロック内に会計や広報などの係が必要と考えるが明文化されていないので、検討してほしいと意見があった。

清宮会長より、組織検討委員会とブロック連絡委員会で検討を進めていく、と回答があった。

◆埼玉県理学療法学会評議委員会

追加なし

◆訪問リハビリテーション推進振興委員会

清宮会長より、来年度で4年目の委員会のため、アドバンス研修会が追加されたとの報告があった。

◆第49回日本理学療法士協会全国学術研修大会準備委員会

追加なし

◆選挙管理委員会

追加なし

◆がんリハビリテーション推進委員会

清宮会長より、今年度の途中で協会から作成するよう依頼された委員会として追加されていると報告があった。自給なので、予算は必要最低限であると説明された。

◆清宮会長より、公益社団検討委員会は今年度中に定款細則を整え、理事会に提出したら、解散となることが報告された。

以上、各部局、ブロック、委員会の事業計画案に対して審議検討され、承認された。清宮会長より、今後財政基盤委員会で予算を作り上げ、合わなければ個別に相談すること、少なくとも多くても大きな変更は局長にも相談すること、変更については1月の理事会でML審議することが説明された。



【その他】

・谷口北部ブロック坂戸エリア長より、各部局・研修会で理学療法士が選挙に出ることの大切さを伝えてほしい、と意見があった。

・古澤東部ブロック中央エリア長より、施設のリハビリテーション長が作業療法士の場合など会員まで情報が伝達されていない事も多く、情報伝達をHPを見るように、とするだけでは会費1万円分の価値がない、と意見があった。

解良副会長より、現在メルマガ形式で配信していくことを検討中であるとの回答があった。また、インターネット管理部で新HPの件やメルマガの登録の件などについての書類を個人宛に封書で送ることも検討していると回答があった。

・飛田北部ブロック理事より、前回拡大理事会で検討事項のままであった研修会参加費の規定についてと収入があった場合について質問があった。

清宮会長より、新人会員は無料にし、その他の会員については細井教育局長に3案を再度MLで提案し、1月の理事会で審議するよう依頼があった。また、収入と支出の決算書は別であるため、少額でも収入はその事業で使用せず、財務局へ、謝金も財務へ郵送や振り込みなどで送るよう説明があった。

・細井教育局長より、スタッフの日当について、部員が参加できなかった時のアルバイトを雇う可能性から時給1000円として予算計上したが、現在は参加費と相殺した方が良いのか質問があった。

清宮会長より、財政基盤委員会と検討すると回答があった。

渡辺医療保険部長より、埼玉県士会会員として組織にいる事のメリットは研修会費だけでなく、組織にいる強みや強い組織であることをアピールすべきである、と意見があった。

\_\_\_\_\_  
会長 印

\_\_\_\_\_  
監事 印

\_\_\_\_\_  
監事 印